

団体名 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

【市民活動推進とセンター運営の基本的考え方】

基本的考え方

市民活動支援センターは、市民による公益活動の推進・支援を通じて、市民のニーズや地域・社会の課題を解決するとともに、市民が主役のまちづくりに向けて取り組んでいく役割がありますが、狛江市社会福祉協議会が考える市民活動支援センター運営の特色は、団体同士のネットワークや地縁組織、行政など関係諸機関と連携し、幅広く市民活動を支援していくことです。

市民活動の主役は市民であり、それを支える市民活動支援センターの主役も市民（団体）であるという考えに基づき、市民を中心として構成する運営委員会をはじめ、市民とともに運営していく機会を多く設け、意見やアイデアを積極的に取り入れ、事業に反映していきます。

市民活動支援センターは、「個人のニーズや地域の課題」を解決するために活動する個人や団体を支援しますが、市民活動支援センター自体でも積極的にニーズや課題を把握し解決に向けて発信します。

また、地域を元気にする取り組みや活性化するための活動に対しても積極的に関わり支援していきます。

効果的な支援につなげるために、市民活動支援センターの運営に関わる全員が、ミッションや目標を共有し、意識的に業務に取り組むとともに、各事業は、組織のミッションと適合させながら実施します。

ミッションを達成するためには、多くの人に存在をアピールすることが必要ですが、事業の成果を上げ、周知を図りながら、市民から必要とされ、支持される市民活動支援センターを目指します。

運営方針

①ボランティア・市民活動の全市民的な普及と推進

ボランティア・市民活動は、特別な人が行う敷居の高いものでなく、だれもが参加できる身近な社会参加活動の一つとして普及させるために、各事業で創意工夫しながら取り組みます。

②幅広い公益活動への支援

市民活動のスタイルは、ボランティアグループや NPO 法人、個人による活動など様々です。活動分野は福祉活動をはじめ、環境保全や国際協力、文化活動など多様な広がりを見せています。活動のエリアは、狛江を中心に活動している団体、全国的に展開している団体があります。趣味や生きがい活動をしている団体の中にも、公益活動を行う場合があります。いかなる団体・組織であっても、公益活動に取り組む意思があれば、それを支援し

ていくことが重要であり、さまざまな活動分野相互の交流も可能になると考えます。ただし、政治的、宗教的に中立でなくてはなりません。

③より自立した活動へつながる支持的支援

ボランティア活動や NPO の活動は、縛りの少ない自由さや迅速さに大きな意義があります。支援の際には、活動者や団体の主体性・自立性を尊重し、困難な場面に寄り添うスタンスを意識して支援します。すなわち、支援の主体を見極めることとともに、自ら解決すべきことには側面的な支援に徹するなど、関わりのあり方を明確にします。個人・団体の主体性と自立性の向上が市民活動の推進にとって重要であると考えためです。

④活動したい人へのサポート、サポートを必要とする人への対応

ニーズや課題に対して「何かしたい」「役に立ちたい」という気持ちを持った個人・団体の思いを、実現に向け支援をすることが市民活動支援センターの大切な役割です。すぐに対応できない場合でも、希望を受け止め、ニーズや課題の解決に向け発信し支援につなげます。

⑤情報の拠点

ニーズや課題に対して最適なコーディネートをしていくためには、情報収集が重要です。多くの情報、最新の情報を集め、整理・分析し、適切に発信する仕組みを構築します。情報の提供だけでなく、団体や個人が主体的に情報を開示できるような仕組みづくりや、ホームページやチラシ以外の情報媒体を用いて市民活動を支援します。

⑥協働の推進

ニーズや課題の解決には、ボランティアグループや NPO、施設、自治会や町会、行政、企業などさまざまな団体、組織が対等な関係の中で、お互いが持っているノウハウや強みを出し合いながら、協力して取り組んでいくことが不可欠であると考えます。そのために、市民活動支援センターにとって重要な「つなぐ」役割を、日頃のネットワークを最大限に活かしながら果たします。通常の事業実施でも常に目的に応じた協働を意識して取り組み、顔の見えるネットワークを築きます。活動分野や所属の垣根を越えてさまざまな人たちがそれぞれの強みと特徴を活かして活動できるようなコーディネートを目指しますが、それは災害時や緊急時など、いざという時のコーディネートにも通用するものと考えます。

⑦市民とともに運営

ボランティアや NPO の活動は、市民が主体的に行う活動であり、市民活動支援センターの運営にあたっては市民と協働して取り組んでいく必要があると考えます。そのためには、市民と一緒に事業を企画・実施していくことが不可欠であり、ボランティア・市民活動に関わる幅広い関係者や公募市民による運営委員会を組織します。運営委員会に一定の権限を付与し、部会などを設けて迅速に動ける体制をつくり、事業の企画や実施、評価に取り組んでいきます。

⑧開かれた運営

市民活動支援センターは、市民に開かれた運営を目指します。市民への説明責任を果た

<様式3>

すため、事務事業について自己点検及び評価に取り組み、透明性を確保するとともに、運営委員会や関係機関から評価を受ける環境のもとで運営します。

また、親しみやすい存在を目指し、市民や団体が足を運びやすい環境と参加しやすい雰囲気づくりを心がけます。同時に情報の漏えいなどを防ぐため、法人が定めたプライバシーポリシーに則り個人情報の保護に留意します。